

下松市民憲章だより

令和3年5月

発行・編集 下松市民憲章推進協議会

事務局 〒744-8585 下松市大手町 3-3-3 (下松市教育委員会生涯学習振興課内)

Tel : 0833-45-1870/Fax : 0833-45-1865

E-mail : gakushuu@city.kudamatsu.lg.jp

令和2年度事業実施報告

令和2年

5月 第1回三役会議

下松市民憲章推進協議会委員総会 中止
(書面審議による決議)

9月 第1回常任委員会

11月 第2回常任委員会

令和3年

2月 第3回常任委員会

令和3年度市民憲章モデル事業選考会

下松市民憲章

(昭和44年11月3日制定)

わたくしたち 下松市民は
英知と 友愛と 勇気をもって

きまりを守り 明るいまちをつくる
花と緑を愛し 美しいまちをつくる
スポーツに親しみ 健やかなまちをつくる
生産に励み 豊かなまちをつくる
若い力を育て 伸びゆくまちをつくる

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民憲章推進協議会としての各事業を中止いたしました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策をとり、市民憲章の理念のもとに実践活動を推進してまいりますので、会員、サポーターの皆様の協力をお願いいたします。

令和3年度は「花と緑を愛し 美しいまちをつくる」「若い力を育て 伸びゆくまちをつくる」の項目に基づき、幼稚園等での花育活動をサポーター事業として行う予定です。

～お知らせ～

❀オリジナルクリアファイルを無料配布しています

令和元年に下松市民憲章制定50周年記念で募集した標語、写真の入賞作品を掲載したオリジナルクリアファイルを作成しました。加盟団体の皆様に無料配布しております。詳しくは事務局へお問い合わせください。



❀下松市民憲章看板・パネルの設置や修繕をしています

下松市内の公共施設や教育施設、地域の自治会館等に市民憲章看板・パネルを設置しています。また、破損・経年劣化した看板等の付け替え等も随時行っております。希望される方は事務局へお問い合わせください。